

消費者委員会委員と消費者団体ほか関係団体等との意見交換会資料

全国消費者団体連絡会について

2013年2月12日
全国消費者団体連絡会

全国消費者団体連絡会は、「消費者の権利とくらしを守り向上をめざすための全国の消費者組織の協力と連携をはかり、消費者運動を促進すること」を目的として、1956年12月に結成されました。消費者に関連する法律制定や改正にむけての運動や、情報を共有するための場作りに積極的に取り組んでいます。消費者庁とともに3年目を迎える「地方消費者グループ・フォーラム」や、51回目を迎える「全国消費者大会」に参画しています。

現在は地方消費者連絡組織24団体、消費者組織の中央団体24団体、併せて全国48の消費者団体にご加入いただいています。

1. 2012年度「全国消費者団体連絡会」の主な活動(2012年度の活動計画、運動課題より)

① 消費者行政充実・強化に向けた取り組み

- ・消費者関連法案（特商法改正、消費者安全法改正、消費者教育推進法）や制度（集団的消費者被害回復に係る訴訟制度）の早期成立に向けた諸行動
- ・消費者政策検討会の開催（15回開催）
- ・「いきいき消費者行政パートナーシップ」表彰（20事例、2011年度分）
- ・消費者庁とともに「地方消費者グループ・フォーラム」全国8ブロック開催支援
- ・「PLオンブズ会議」報告会「この事故、調べてくれますか？」～消費者安全調査会のスタートに向けて～（2012/6/27）
- ・地方消費者行政シンポジウム「市町村消費者行政充実のための交流会」（2012/7/19）
- ・シンポジウム「消費者行政の機能強化と国民生活センターのこれから」（2012/11/19）
- ・「市町村消費者行政調査活動交流会」（2012/11/27）
- ・消費者シンポジウム「みんなで作ろう！『集団的消費者被害回復訴訟制度』」（12/5 全国43団体で共済）

② 東日本大震災と福島第1原子力発電所事故からの復旧と復興関連

- ・「被災地は今～継続的な支援のあり方を考える～」報告（2012/5/17）
- ・「東京電力福島第一原発事故の現状報告と東京電力の電気料金の値上げについて」学習会（2012/5/31）
- ・全国の消費者団体による被災地支援等の取り組み情報の集約と発信

③ 食の安全と消費者の安心の確保

- ・「水産物の放射性物質調査について」学習会（2012/7/22）
- ・「ほんとうに怖い生食による食中毒」学習会（2012/8/3）
- ・「健康食品情報交換会」（2012/9/20）
- ・「ホントのことを知りたい！牛海綿状脳症（BSE）対策の再評価と今後の管理について」（2012/11/29）

④ 原発への依存度低減に向けた取り組みとくらしの見直し

- ・「再生可能エネルギーの固定価格買取制度について」学習会（2012/6/20）

⑤くらしのセーフティネット再構築

- ・東京電力の電気料金値上げに抗議する緊急集会（2012/7/4）
- ・「電気料金の仕組みと審査の論点について」学習会（2013/1/10）

⑥消費者被害、事故防止への啓発活動

- ・ホームページへの「注意喚起情報」掲載（随時）
- ・スマートフォンに関する学習会（2013/1/18）

⑦国際連携

- ・「OECD 金融消費者保護のハイレベル原則に関する要請書」提出（2012/5/23）
- ・日本国政府へ「国連リオ+20 サミット」についての要請書送付（2012/6/14）
- ・国際消費者機構（C I）での情報交換（国連消費者保護ガイドライン改定、世界消費者権利の日（WCRD3/15）のアクション

2. 今後の「全国消費者団体連絡会」主な活動計画

- ① 消費者団体間の交流
- ② 各種消費者政策や消費者問題に関する調査・研究・提言
- ③ 消費者団体を対象とした情報収集ならびに情報提供
- ④ 消費者を対象とした普及・啓発
- ⑤ 事業者を対象とした啓発
- ⑥ 消費者と行政、生産者団体、事業団体、法律家、科学者等との交流
- ⑦ 国際的な消費者運動ネットワークへの参加（CI など）

3. 消費者問題における最近の関心事項

- ① 地方消費者行政充実強化のための財政措置について
- ② 集団的消費者被害回復のための訴訟法の早期上程、成立について
- ③ 食の安全とリスクコミュニケーションについて
- ④ 消費者教育推進法施行とその後の取り組みについて
- ⑤ 地方消費者グループ・フォーラム（消費者庁と共催 全国8ブロック）開催など、消費者団体間の交流促進による、地域の消費者団体の活性化について
- ⑥ 国民生活センターの国への移行検討について
- ⑦ 国連における消費者保護ガイドライン改定への意見提出について

4. 消費者委員会の活動への評価と要望について

①「建議・意見・提言」について

消費者行政全体の監視役として出した「建議・意見・提言」が、関係各省庁において、実際の施策にどのように反映されたか、フォローアップした結果を、定量的、定性的に示して、私たち国民が評価し納得できるような情報提供（見える化）を求めます。

②「消費者行政推進に果たす役割」について

内閣府特命担当大臣のもとで、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターが効果的に連携し、より複雑化、高度化する消費者被害に迅速に対応する体制確立が急務だと思いますが、最近の連携の様子をお示しく下さい。

③「先を見据えた取り組み」について

消費者委員会は、消費者庁や、他省庁とは、立ち位置を変えて俯瞰的、重層的に消費者問題に向き合う場だと思えます。例えば、一連の電気料金値上げ問題への対応では、すでに検討会を設置し報告書を取りまとめている通り、大局的な視点から「公共料金の決定の仕組み」と「消費者の参画」について具体的なガイドラインを取りまとめてほしいと思えます。

④「消費者の意見が直接届くしくみ」について

内閣府の HP には「消費者・生活者が主役になる安全・安心社会の実現をめざして」設置された消費者庁・消費者委員会・食品安全委員会のページがあります。「消費者委員会」は、「消費者の意見が直接届く透明性の高い仕組みであり、消費者問題について調査審議し、建議等を行うとともに、消費者庁や関係省庁の消費者行政全般に対して監視機能を有する独立した第三者機関です」・・・と書かれています。消費者委員会は「消費者の意見が直接届く透明性の高い仕組み」をどのようにお考えですか。

⑤「事務局体制」について

平成 25 年度の当初予算が示されましたが、創設以来の課題である事務局体制の強化は果たされないままです。人員増も含めた事務局体制の強化につながらない原因はどこにあるとお考えですか。

以上